

平成31年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成31年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成31年3月22日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	閉会	平成31年3月22日 午前10時45分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	
	副市長	池田 英 信	市民協働推進課長	
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	
	総務企画部長	辻 明 弘	福祉課長	諸井 和 広
	市民福祉部長	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	早瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	染川 健 志	建設・新幹線課長	副島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松 吾	環境下水道課長	太田 長 寿
	財政課長	三根 竹 久	水道課長	
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	
	税務収納課長	小池 和 彦	監査委員事務局長	
	市民課長	小國 純 治	農業委員会事務局長	
健康づくり課長	山口 貴 行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

平成31年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成31年3月22日（金）

本会議第7日目

午前10時 開 議

- 日程第1 発議第1号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 討論・採決
- 議案第2号 嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例について
- 議案第3号 嬉野市中小企業・小規模企業振興条例について
- 議案第4号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 嬉野市国民健康保険給付費基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 嬉野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 嬉野市地域福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 嬉野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 嬉野市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 指定管理者の指定について（嬉野市中央体育館駐車場）
- 議案第15号 市道路線の廃止について
- 議案第16号 市道路線の認定について
- 議案第17号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第18号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第19号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 議案第21号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）

- 議案第22号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）
- 議案第23号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第24号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第25号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第26号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第27号 平成31年度嬉野市一般会計予算
- 議案第28号 平成31年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第29号 平成31年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第30号 平成31年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第31号 平成31年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第32号 平成31年度嬉野市浄化槽特別会計予算
- 議案第33号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第34号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第35号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第36号 平成31年度嬉野市水道事業会計予算
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第37号 平成31年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第38号 財産の処分について
- 議案第39号 嬉野市監査委員の選任について
- 議案第40号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 発議第1号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 委員長報告（議会運営委員会）
- 日程第4 議員派遣について
- 日程第5 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。傍聴者の皆様方におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、議員発議として、議会運営委員会委員長から発議第1号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例についてが提出をされ、同日、議会運営委員会が開催されました。

日程第1. 発議第1号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、辻浩一議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

おはようございます。

発議第1号

嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成31年3月22日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会議会運営委員会

委員長 辻 浩一

理由 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例の施行に伴い、常任委員会の所管事項を改正する必要がある。

嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例

嬉野市議会委員会条例（平成18年嬉野市条例第152号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「総務企画部、うれしの温泉観光課」を「行政経営部、総合戦略推進部」に、「産業建設部（うれしの温泉観光課を除く。）」を「産業振興部、建設部」に改める。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第1号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例については委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第1号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例については委員会付託を省略することに決定をいたしました。

議案質疑、発議第1号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

なお、発議第1号については通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで発議第1号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について質疑を終わります。

これより討論・採決を行います。

日程第2. 討論・採決を行います。

議案第2号 嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号について採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第2号 嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例については可決されました。

次に、議案第3号 嬉野市中小企業・小規模企業振興条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号について採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第3号 嬉野市中小企業・小規模企業振興条例については可決されました。

次に、議案第4号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号について採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第4号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第5号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号について採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第5号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第6号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号について採決します。

議案第6号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第6号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第7号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号について採決します。

議案第7号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第7号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第8号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号について採決します。

議案第8号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第8号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第9号 嬉野市国民健康保険給付費基金条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号について採決します。

議案第9号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第9号 嬉野市国民健康保険給付費基金条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第10号 嬉野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号について採決します。

議案第10号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第10号 嬉野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第11号 嬉野市地域福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号について採決します。

議案第11号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第11号 嬉野市地域福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第12号 嬉野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号について採決します。

議案第12号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第12号 嬉野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第13号 嬉野市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号について採決します。

議案第13号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第13号 嬉野市水道事業給

水条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第14号 指定管理者の指定について（嬉野市中央体育館駐車場）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号について採決します。

議案第14号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第14号 指定管理者の指定について（嬉野市中央体育館駐車場）は可決されました。

次に、議案第15号 市道路線の廃止について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号について採決します。

議案第15号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第15号 市道路線の廃止については可決されました。

次に、議案第16号 市道路線の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号について採決します。

議案第16号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第16号 市道路線の認定については可決されました。

次に、議案第17号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号について採決します。

議案第17号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第17号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）は可決されました。

次に、議案第18号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号について採決します。

議案第18号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第18号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第19号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号について採決します。

議案第19号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第19号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第20号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号について採決します。

議案第20号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第20号 平成30年度嬉野市

農業集落排水特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第21号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号について採決します。

議案第21号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第21号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第22号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号について採決します。

議案第22号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第22号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第23号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号について採決します。

議案第23号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第23号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第24号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号について採決します。

議案第24号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第24号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第25号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号について採決します。

議案第25号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第25号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第26号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号について採決します。

議案第26号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第26号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第4号）は可決されました。

次に、議案第27号 平成31年度嬉野市一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号について採決します。

議案第27号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第27号 平成31年度嬉野市一般会計予算は可決されました。

次に、議案第28号 平成31年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号について採決します。

議案第28号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第28号 平成31年度嬉野市国民健康保険特別会計予算は可決されました。

次に、議案第29号 平成31年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号について採決します。

議案第29号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第29号 平成31年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算は可決されました。

次に、議案第30号 平成31年度嬉野市農業集落排水特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号について採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第30号 平成31年度嬉野市農業集落排水特別会計予算は可決されました。

次に、議案第31号 平成31年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号について採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第31号 平成31年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第32号 平成31年度嬉野市浄化槽特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号について採決します。

議案第32号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第32号 平成31年度嬉野市浄化槽特別会計予算は可決されました。

次に、議案第33号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第33号について採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第33号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第34号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号について採決します。

議案第34号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第34号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第35号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号について採決します。

議案第35号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第35号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第36号 平成31年度嬉野市水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号について採決します。

議案第36号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第36号 平成31年度嬉野市水道事業会計予算は可決されました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第1号について採決します。

諮問第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票

をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定をいたしました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第2号について採決します。

諮問第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定をいたしました。

次に、議案第37号 平成31年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号について採決します。

議案第37号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第37号 平成31年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第38号 財産の処分について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号について採決します。

議案第38号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第38号 財産の処分については可決されました。

次に、議案第39号 嬉野市監査委員の選任について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号について採決します。

議案第39号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第39号 嬉野市監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、議案第40号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号について採決します。

議案第40号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第40号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）は可決されました。

次に、発議第1号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号について採決します。

発議第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第1号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例については可決されました。

次、日程第3. 委員長報告を議題といたします。

本定例会で議会運営委員会に付託した平成31年請願第2号 嬉野市情報公開条例の改正を求める請願及び平成31年請願第3号 嬉野市職員倫理規程の制定を求める請願の審査結果について一括して報告を求めます。辻浩一議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

それでは、請願審査報告を行います。

平成31年 3 月22日

嬉野市議会議長 田中 政司様

議会運営委員会
委員長 辻 浩一

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第138条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果	左記の理由
平成31年 請願第2号	嬉野市情報公開条例の改正を 求める請願	採 択	<p>公開請求者には条例の目的に則して公開請求権を正当に行使し、適正に利用する責務がある。</p> <p>公開請求に対しては、公的サービスとして労力及び時間をかけて対応しており、公開請求権者を拡大することによる請求の増加が危惧されることは理解するものの、社会的な情勢や市政が多様化・広域化している現状を踏まえ、より一層開かれた市政を推進していくため、公開請求権者を「何人も」とすることについては、検討すべき課題であると判断し、願意妥当と認めるものとする。</p> <p>なお、市長に申し入れを行い、地方自治法第125条の規定により、その処理結果の報告を求めることが適当である。</p>

平成31年 請願第3号	嬉野市職員倫理規程の制定を 求める請願	採 択	<p>公務に対する市民の信頼を確保するため、職員が高い倫理感をもって行動することを定める規程の必要性を認め、願意妥当と判断をした。</p> <p>なお、市長に申し入れを行い、地方自治法第125条の規定により、その処理結果の報告を求めることが適当である。</p>
----------------	------------------------	-----	--

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑を行います。

最初に、平成31年請願第2号 嬉野市情報公開条例の改正を求める請願について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで請願第2号についての質疑を終わります。

次に、平成31年請願第3号 嬉野市職員倫理規程の制定を求める請願について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで請願第3号についての質疑を終わります。

それでは、これから討論・採決を行います。

最初に、平成31年請願第2号 嬉野市情報公開条例の改正を求める請願について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから平成31年請願第2号 嬉野市情報公開条例の改正を求める請願について採決します。

この請願書に対する委員長の報告は採択とするものであります。委員長報告のとおり採択することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、平成31年請願第2号 嬉野市情報公開条例の改正を求める請願は採択とすることに決定をいたしました。

次に、平成31年請願第3号 嬉野市職員倫理規程の制定を求める請願について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから平成31年請願第3号 嬉野市職員倫理規程の制定を求める請願について採決します。

この請願書に対する委員長の報告は採択とするものであります。委員長報告のとおり採択することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、平成31年請願第3号 嬉野市職員倫理規程の制定を求める請願は採択とすることに決定をいたしました。

日程第4. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定をいたしました。

日程第5. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び各特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出されました案件の質疑、討論、採決など、全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

平成31年第1回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 川 内 聖 二

署名議員 増 田 朝 子

署名議員 森 田 明 彦